

令和2年6月15日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
大 沼 利 子 財 政 課 長	片 桐 勝 元 税 務 課 長
土 田 理 一 建 設 管 理 課 長	軽 部 修 一 慈 恩 寺 振 興 課 長
鈴 木 隆 健 康 福 祉 課 長	今 野 育 男 高 齢 者 支 援 課 長
佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第3号

第2回定例会

令和2年6月15日(月)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第40号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
- 〃 2 議案41号 寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 〃 3 議第42号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 議第43号 アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について
- 〃 5 議第44号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 6 議第45号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
- 〃 7 議第46号 寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 〃 8 議第47号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 9 議第48号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 10 議第49号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 11 議第50号 市道路線の認定について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 予算特別委員会設置
- 〃 14 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

## 議案上程

再開 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

- 柏倉信一議長 日程第1、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)から日程第11、議第50号市道路線の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

## 質疑

- 柏倉信一議長 日程第12、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質

疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第42号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第44号寒河江市市税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第45号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第46号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第47号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第48号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第50号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第13、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委員会付託

○柏倉信一議長 日程第14、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第41号、議第42号、議第44号、議第45号、議第48号、議第50号
厚生文教常任委員会	議第43号、議第46号、議第47号、議第49号
予算特別委員会	議第40号

散 会 午前9時34分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。